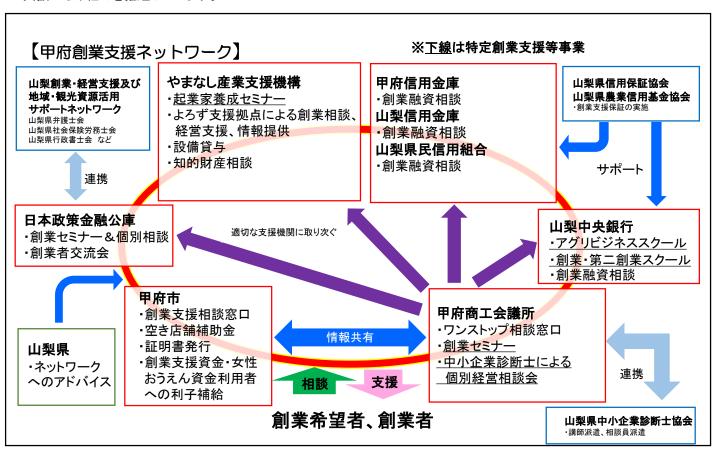
あなたの創業を応援します! 「甲府市創業支援ガイド」

甲府市では、創業支援ネットワークを構成する甲府商工会議所、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、日本政策金融公庫甲府支店、やまなし産業支援機構との連携や山梨県信用保証協会等と協力して創業支援の取り組みを推進しています。



【甲府市の創業支援機関について】

創業支援機関	支援事業	担当部署	問い合わせ先
甲府市	創業支援相談窓口 空き店舗補助金 他	産業部商工課	055-237-5695
甲府商工会議所	創業セミナー ワンストップ相談窓口 他	中小企業相談所 経営支援課	055-233-2241
やまなし産業支援機構	起業家養成セミナー よろず支援拠点による創業相談 他	新産業創造部 新事業開拓課	055-242-6390
山梨中央銀行	創業融資相談 創業・第二創業スクール 他	コンサルティング営業部	055-224-1541
甲府信用金庫	創業融資相談	融資部 事業支援課	055-222-0284
山梨信用金庫	創業融資相談	営業統括部 営業統括課	055-268-3080
山梨県民信用組合	創業融資相談	営業統括部 コンサルティング営業部	055-220-7821
日本政策金融公庫	創業セミナー&個別相談	国民生活事業	055-224-5366
山梨県信用保証協会	創業支援保証 専門家派遣	保証部	055-235-9702
山梨県農業信用基金協会	創業支援保証	業務部	055-223-3601

【特定創業支援等事業を受けるメリット】

①登録免許税の軽減

株式会社又は合同会社の設立にあたって、登録免許税が通常の1/2に軽減。

②信用保証協会が実施する創業関連保証の早期申込が可能

事業開始の6カ月前(通常:2カ月前)から創業関連保証の特例を受けることが可能。

③日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金

貸付利率の引き下げの適用を受け、融資を利用可能。

④甲府市創業支援資金・女性おうえん資金に係る利子補給に申請可能

甲府市創業支援資金及び女性おうえん資金を利用した場合、利子補給の交付を受けることが可能。

<注意事項>

各メリットを受けるためには、条件及び審査などがあります。支援を受けた方全員がこのメリットを受けられるわけではありません。

【メリットを受けるための手続き】

1.特定創業支援事業を受講し、知識・スキルを習得する

特定創業支援等事業者に創業について相談する。

※特定創業支援等事業は、それぞれの事業で規定する回数以上の受講が必要です。

【甲府市創業支援等事業計画:特定創業支援等事業一覧】

実施支援機関	事業名	担当部署	問い合わせ先
甲府商工会議所	創業支援セミナー	中小企業相談所 経営支援課	055-233-2241
甲府商工会議所	中小企業診断士による 個別経営相談会	中小企業相談所 経営支援課	055-233-2241
やまなし産業支援機構	起業家養成セミナー	新市場開拓課	055-242-6390
山梨中央銀行	創業・第二創業スクール	創業・新事業 サポートデスク	055-224-1098
山梨中央銀行	アグリビジネススクール	農・食ワインチーム	055-224-1091

2.甲府市へ証明書の発行を申請する

特定創業支援等事業のメリットを受けるためには、甲府市が発行する証明書が必要になります。

※必要書類については、甲府市役所商工課へお問い合わせください。

※証明書の発行は無料ですが、発行には1週間程度かかります。 ⇒甲府市役所 商工課商工業係 TEL055-237-5695

【ワンストップ相談窓口について】

創業に関する「ワンストップ相談窓口」を甲府商工会議所に設置しました。窓口での相談内容に応じて、各支援機関が連携しながら 創業のお手伝いをします。

※ご相談の際は、事前に電話予約をお願いします。 <u>⇒中小企業振興部 TEL055-233-2241</u>

【甲府市のその他の支援について】

●空き店舗活用事業補助金

甲府市中心市街地の空き店舗を活用して創業する場合、改装費用や家賃の一部の助成を受けることができます。 ※条件等、詳しくはお問い合わせください。 ⇒甲府市役所 中心市街地振興課 中心市街地振興係 TEL055-237-5693

●甲府市創業支援資金・女性おうえん資金(甲府市中小企業振興融資制度)の活用

市内に住所を有し、市内で新たに事業を開始する創業者に対する融資制度をご活用ください。

※条件等、詳しくはお問い合わせください。 ⇒甲府市役所 商工課商工業係 TEL055-237-5695